

カラダのこと  
おしえて!

難病に指定されている病気です

## パーキンソン関連疾患をご存じですか

### さまざまな症状が発症する疾患

「パーキンソン病」「進行性核上性麻痺」「皮質基底核変性症」を、まとめて「パーキンソン関連疾患」といい、難病として特定疾患に指定されています。

症状には、体が硬くなり動作が遅くなる、手が不器用になる、手が震える、体が前かがみになったり横に傾くようになるなどがあり、これらを「パーキンソン症候群（パーキンソニズム）」といいます。

ただし、全ての症状が表れるとは限らず、向精神薬の副作用でも発症することがあります。

### 疾患によって異なる症状や治療法

【パーキンソン病 (PD)】 血管障害や薬剤の副作用によって発病した場合を除いて、脳内に不足する神経伝達物質であるLドーパを補充する「Lドーパ治療法」で症状が著しく改善します。

この治療法の発見前は、パーキンソン病患者は発病から数年以内に亡くなっていましたが、さまざまな薬の開発や、深部大脳刺激療法（脳に心臓ペースメーカーとほぼ同じ機能のものを植え込む治療法）

で患者の寿命は限りなく平均寿命に近づいています。

また、この治療法の開発者にはノーベル生理学賞が与えられ、神経内科学の20世紀最大の業績とされています。

【進行性核上性麻痺 (PSP)】 パーキンソン症候群の症状に加えて、核上性眼球運動障害（眼球の上下方向の動きが制限されること）や、姿勢が反り返るなどの症状があり、Lドーパ治療の効果は限定されます。

【皮質基底核変性症 (CBD)】 パーキンソン症候群の症状に加えて、認知症の発症や、両手を一緒に動かせない、両手を使うと片手が逃げるように動くなどの症状があり、Lドーパ治療の効果は限定されます。

いずれの疾患も、早期受診での薬剤療法やリハビリなどで進行を遅らせたり、介護施設や医療費の助成などを活用することが重要です。気になる症状があれば専門医を受診しましょう。（上野総合市民病院 総合内科・神経内科センター長 北原 義介）



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

### ◆ 近隣市町村との連携で、地方への定住をめざして

## 定住自立圏形成協定を締結しました

【問い合わせ】 総合政策課  
☎ 22-9620 FAX 22-9672

現在、地方では人口減少が加速し、単独の市町村で医療や公共交通などの生活機能を維持・確保することが困難になりつつあります。

このような課題を解決するため、同じ生活圏の市町村が連携して、医療や産業振興、公共交通などの生活機能を全体で確保し、住民の定住につなげることを目的とした制度を「定住自立圏構想」といいます。

市では、昨年6月に、この構想に基づく中心市宣言を行い、近隣市町村と圏域の形成に向けて協議を重ねてきましたが、このたび、中心市である伊賀市と、笠置町・南山城村（京都府）との間で、定住のために必要な生活機能の確保に向けて「伊賀・山城南定住自立圏形成協定」を締結しました。

この協定の締結により、圏域でめざすべき将来に向けた取り組みへのスタートラインに立ちました。今後は、より具体的な取り組みの内容を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定します。

### 《協定の主な取り組み内容》

- 医療・健康福祉・産業振興・防災など、生活機能の強化に関する取り組み
- 地域公共交通・住民交流など、結びつきやネットワークの強化に関する取り組み
- 人材育成・人材確保など、圏域マネジメント能力の強化に関する取り組み



▲ 10月4日(火)に行われた合同調印式の様子。  
(左から) 手仲圓容南山城村長、岡本栄市長、西村典夫笠置町長

## 伊賀警察署だより



### 被害者支援相談窓口

犯罪や事故にあつと、「けがをする」「お金を盗まれる」といった直接的な被害だけでなく、「経済的・精神的に苦しめられる」などの問題が生じることがあります。

警察や各種被害者支援センターでは、被害者支援窓口を設け、被害にあった人の悩みごとの相談や経済的支援、再被害防止の措置などの支援活動を行っています。一人で悩まず、安心してご相談ください。

また、身の回りに犯罪などの被害で悩んでいる人がいれば、次の相談窓口をご紹介します。

#### 〇みえ犯罪被害者総合支援センター

☎ 059-221-7830

#### 〇みえ性暴力被害者支援センター よりこ

☎ 059-253-4115

※いずれも月～金曜日の午前10時～午後4時

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く。)

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

### JR 関西本線沿線ウォーキングを開催します



市が加盟する関西本線木津亀山間複線電化促進同盟会では、JR 関西本線の利用促進に向けたウォークイベントを毎年開催しています。

今年は、京都府笠置町で11月20日(日)に「もみじを通して五感を愉しむハイキング」を開催します。(拝観料・保険料・資料代として500円が必要)

午前10時に笠置駅を出発し、古くからの修験道場、信仰の山として知られる笠置山にある笠置寺やもみじ公園(当日はもみじまつりを開催)など約5kmを巡り、天然温泉が楽しめる笠置いこいの館で解散します。秋深まる関西本線沿いの山々や木津川溪谷を眺めながら、列車に乗ってぜひご参加ください。

ウォーキングイベントについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9852

笠置町企画観光課 ☎ 0743-95-2301

## 明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

### みんなが住みやすい人権のまちづくり — 農業委員会事務局 —

今回は、障がい者の社会参画と住みやすい人権のまちづくりについて話したいと思います。

今年4月1日から、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行されるなど、障がいのある人の社会参画が推進されています。この法律では、障がいのある人を生活しづらくしている社会の壁を取り除くために、自治体や事業者などに負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。

農業分野でも、障がいのある人の社会参画を進めるための取り組みが進められていますので、その一例を紹介します。

障がいのある人が農作業をしやすいうように、農業を営む全国各地の団体が水耕栽培を取り入れました。水耕栽培は屋内で農作業を行うため、体に負担のかかる悪天候での作業を減らすことができます。また、作業台の高さを腰の位置に調節する

ことで腰をかがめなくてもよいようになり、身体に障がいのある人たちも長時間の作業ができるようになりました。



また、水耕栽培は作業を規格化しやすいため、複数の工程を同時に行うことが苦しい障がいのある人が、一つの作業に集中できるように作業を分業化することができます。

これらの取り組みを進めることで、障がいのあるなしに関わらず、農作業の際の身体的疲労が減り、業務が効率化されたという意見があります。

この例のように、私たち一人ひとりが日常の中で障がいのある人の視点に立ち、障がいのある人が参画しやすい配慮をしていくことで、障がいのある人だけではなく、すべての人がいきいきと活躍できる、住みやすい人権のまちをつくるヒントが見つかるのではないのでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ